



第151期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号
Bunkamura オーチャードホール
（東急文化村）

目次

第151期 定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役12名選任の件	
第4号議案 監査役4名選任の件	
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	

添付書類

事業報告	21
連結計算書類・計算書類	43
監査報告書	47

株主総会における新型コロナウイルス 感染拡大防止の対応について

■ 開催場所を含め、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には当社ホームページにてお知らせいたします。（当社ホームページ <http://www.tokyu.co.jp/ir/investors.html>）

■ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主さまの安全と健康を最優先に、今年度は株主総会へのご出席を見合わせ、書面またはインターネット等による事前の議決権行使を何卒お願い申し上げます。

■ 従来会場にてお渡ししておりました株主優待乗車証（きっぷ式）につきましては、本年は会場でのお渡しを取りやめさせていただきます。なお、事前に議決権を行使いただいた方につきましては、株主優待乗車証（きっぷ式）を後日郵送にて（8月上旬を予定しております）お送りさせていただきます。

■ 停留所やバス車内における感染症予防の観点から、渋谷駅前と会場間を結ぶ送迎バスは運行を取りやめさせていただきます。

■ 感染症予防の観点から会場の座席数が著しく少なくなるため、座席数を超えた場合はご入場をお断りさせていただくこととなりますのであらかじめご了承ください。

株主の皆さまへ



東急株式会社
取締役社長 高橋 和夫

未来に向けた美しい生活環境の創造

株主の皆さまには、平素から格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は「グループ経営体制の高度化」にスピード感をもって取り組むべく、2019年10月1日に鉄道事業を分社化し、「東急電鉄株式会社」として営業を開始いたしました。また、当社は事業持株会社として成長戦略を推進する役割を明確にしつつ、2019年9月2日、「東急株式会社」に商号も変更いたしました。

当期におきましては、「渋谷スクランブルスクエア」、「南町田グランベリーパーク」を開業するなど、大規模開発プロジェクトを着実に推進したほか、東横線・田園都市線・大井町線全64駅へのホームドアの設置を完了いたしました。また9月には、SDGsなどの主旨に沿って特定した重要テーマに正面から向き合い、より一層のサステナブル経営を推進していくことを骨子とした長期経営構想を策定いたしました。

しかしながら、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大により当社グループにおいても多大なる影響を受けており、長期経営構想の策定時に比べ、事業を取り巻く環境は大きく変化するものと考えております。

「未来に向けた美しい生活環境の創造」という目標は変えることなく、新型コロナウイルスがもたらすライフスタイルや社会課題の変化に迅速に適応すべく、戦略をさらに進化させ、取り組みを進めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



©渋谷スクランブルスクエア



グランベリーパーク

株主各位

東京都渋谷区南平台町5番6号
東急株式会社
取締役社長 高橋和夫

第151期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第151期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主の皆さまの安全と健康を最優先に、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう何卒お願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2020年6月26日（金曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）

2 場 所 東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号

Bunkamura オーチャードホール（東急文化村）

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3 目的事項 報告事項 1. 第151期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第151期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役12名選任の件
第4号議案 監査役4名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

インターネットの開示について

●会計監査人および監査役が監査した事業報告、連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している下記書類となります。なお、下記書類につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知には添付しておりません。

事業報告：財産および損益の状況・主要な事業内容および事業拠点等・従業員の状況・主要な借入先の状況・会計監査人の状況・

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況・株式会社の支配に関する基本方針

連結計算書類：連結株主資本等変動計算書・連結注記表 計算書類：株主資本等変動計算書・個別注記表

●事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

□ 当社ウェブサイト：<https://www.tokyu.co.jp/> 東急

検索

議決権行使方法のご案内

以下の4つのうち、いずれかの方法にて、是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席される場合



株主総会日時
2020年6月26日(金曜日)
午前10時開催

(受付開始は午前9時を予定しております。)



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席されない場合

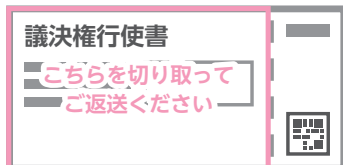


郵送によるご行使

行使期限

2020年6月25日(木曜日)
午後6時30分必着

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。



「スマート行使」によるご行使

行使期限

2020年6月25日(木曜日)
午後6時30分まで

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード[®]」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



詳細につきましては次頁をご覧ください。



インターネットによるご行使

行使期限

2020年6月25日(木曜日)
午後6時30分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご送信ください。

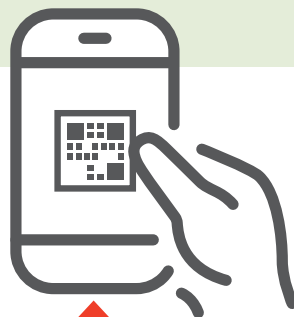
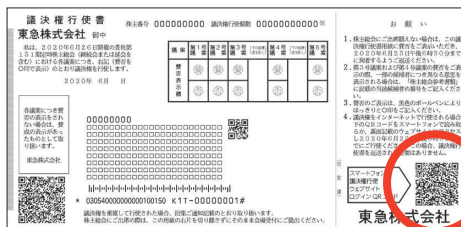
議決権行使サイト
<https://www.web54.net>

詳細につきましては5頁をご覧ください。



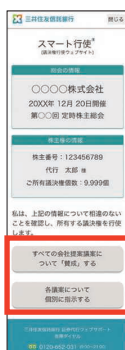
「スマート行使」によるご行使

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス

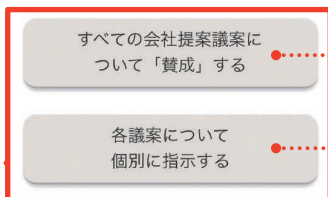


同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード[®]」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

2 議決権行使方法を選ぶ



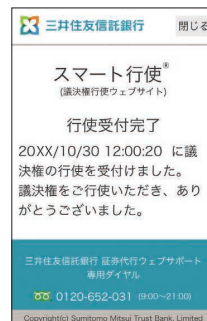
表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。



3 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください



4 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード[®]を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

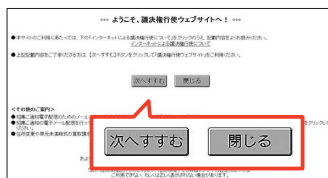
※ QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使方法のご案内



インターネットによるご行使

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

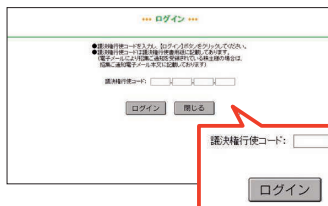


「次へすすむ」を
クリック



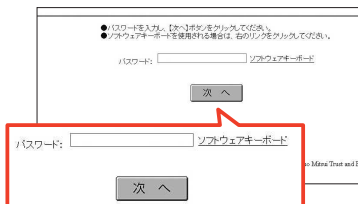
議決権行使ウェブサイト ↑
<https://www.web54.net>

2 ログインする



「議決権行使コード」*を入力し、
「ログイン」をクリック

3 パスワードを入力



「パスワード」*を入力し、
「次へ」をクリック

※「議決権行使コード」「パスワード」は、お手元の議決権行使書用紙の所有株式数が印字されている面の左下に記載されています。

以降は画面の案内に従って賛否をご送信ください。

よくあるご質問 (FAQ)

Q. 複数回、議決権行使をした場合はどうなりますか？

A. インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到達したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。なお、インターネット等による議決権行使と書面が同日に到達した場合は、インターネット等を有効な議決権行使としてお取り扱いします。

Q. パスワードが分からなくなりましたのですが…

A. パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。



議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の**3日前**までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

スマートフォン・パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先について

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

※インターネット等による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけております。2018年度を初年度とする中期3か年経営計画におきましては、剰余金の配当にかかる基本方針といたしまして、安定・継続的な配当を実施するとともに、さらなる株主還元の充実にも取り組むこととし、財務健全性、資本効率、フリーキャッシュフローの状況等を勘案し、中長期的には総還元性向30%を目指すこととしております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当として1株につき普通配当10円に加え記念配当2円を実施し、合計12円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当は1株につき23円となります。

1

配当財産の種類 金 銭

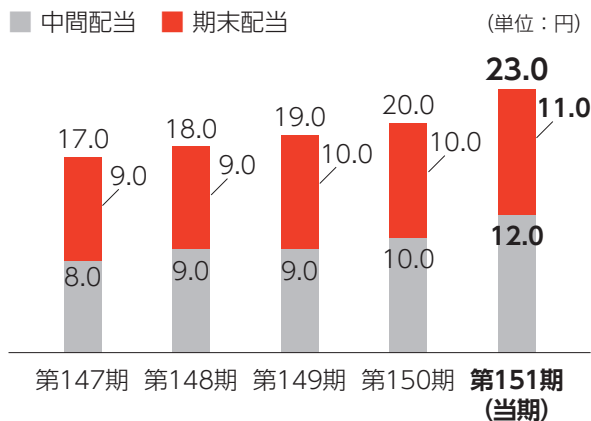
2

株主に対する配当財産の割当てに
関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金 11円
総 額 6,651,281,626円

3

剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月29日

<ご参考> 1株当たり年間配当額の推移



(注) 2017年8月1日付で株式併合（普通株式2株を1株に併合）を実施しておりますので、本グラフにおいては、当該株式併合を勘案した配当金を記載しております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社における事業内容の拡大に対応するため、現行定款第2条（目的）の事業目的の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

（下線は変更箇所を示しております）

現行定款（抜粋）	変更案（抜粋）
第1章 総則	第1章 総則
（目的）	（目的）
第2条 本会社は次の事業を営むことを目的とする。	第2条 本会社は次の事業を営むことを目的とする。
1. ～28.（条文省略）	1. ～28.（現行どおり）
（新設）	<u>29. 貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業</u>
<u>29.</u> （条文省略）	<u>30.</u> （現行どおり）

第3号議案 取締役12名選任の件

現在の取締役は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。意思決定の迅速化を通じた経営の効率化、および独立社外取締役の割合を増やすことによる監督機能の強化のため員数を3名減員し、取締役12名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

候補者番号	氏名	現在の地位	出席回数/取締役会
1 再任	男性 野本 弘文 (のもと ひろふみ)	代表取締役会長	13回/13回
2 再任	男性 高橋 和夫 (たかはし かずお)	代表取締役社長 社長執行役員	13回/13回
3 再任	男性 巴 政雄 (ともえ まさお)	代表取締役 副社長執行役員	13回/13回
4 再任	男性 星野 俊幸 (ほしの としゆき)	取締役 専務執行役員	13回/13回
5 再任	男性 藤原 裕久 (ふじわら ひろひさ)	取締役 常務執行役員	13回/13回
6 再任	男性 高橋 俊之 (たかはし としゆき)	取締役 常務執行役員	13回/13回
7 再任	男性 濱名 節 (はまな せつ)	取締役 常務執行役員	13回/13回
8 再任	男性 金指 潔 (かなざし きよし)	取締役	13回/13回
9 再任 社外 独立役員	男性 小長 啓一 (こなが けいち)	取締役	13回/13回
10 再任 社外 独立役員	女性 蟹瀬 令子 (かにせ れいこ)	取締役	12回/13回
11 再任 社外 独立役員	男性 岡本 囀衛 (おかもと くにえ)	取締役	11回/13回
12 新任 社外 独立役員	女性 宮崎 緑 (みやざき みどり)	(注)	(注)

(注) 新任の取締役候補者のため該当事項はありません。

株主総会参考書類

候補者番号

1

再任

男性

の もと ひろ ふみ
野本 弘文

1947年9月27日 満72歳



所有する当社の株式数
137,700株

取締役会への出席状況
13回／13回

取締役在任年数
13年（本株主総会最終時）

■ 略歴および当社における地位

1971年4月 当社入社
2007年6月 当社取締役
2008年1月 当社常務取締役
2008年6月 当社専務取締役
2010年6月 当社代表取締役、現在に至る
2011年4月 当社取締役社長
2015年6月 当社社長執行役員
2018年4月 当社取締役会長、現在に至る

■ 当社における担当および重要な兼職の状況

業務統括、
東急不動産ホールディングス(株)取締役、(株)東急レクリエーション取締役、
東映(株)社外取締役、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役

取締役候補者とした理由

不動産事業・生活サービス事業等の要職を歴任し、取締役社長・会長として、強いリーダーシップのもと当社の経営を牽引し、企業価値向上を実現してまいりました。会社経営全般に関する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者番号

2

再任

男性

たか はし かず お
高橋 和夫

1957年3月1日 満63歳



所有する当社の株式数
21,400株

取締役会への出席状況
13回／13回

取締役在任年数
9年（本株主総会最終時）

■ 略歴および当社における地位

1980年4月 当社入社
2011年6月 当社取締役
2011年7月 当社経営管理室長
2014年4月 当社常務取締役、経営企画室長
2015年6月 当社取締役、常務執行役員
2016年4月 当社専務執行役員
2018年4月 当社代表取締役、取締役社長、社長執行役員、現在に至る

■ 当社における担当および重要な兼職の状況

業務統括、
松竹(株)社外取締役

取締役候補者とした理由

交通事業・経営企画部門等の要職を歴任した経験を活かし、取締役社長としてリーダーシップを発揮してまいりました。当社の企業価値向上に資する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者番号
3

再任

男性

ともえ まさ お
巴 政雄
1953年11月23日 満66歳



所有する当社の株式数
18,500株

取締役会への出席状況
13回／13回

取締役在任年数
13年（本株主総会最終時）

■ 略歴および当社における地位

1976年4月 当社入社
2007年6月 当社取締役
2011年4月 当社常務取締役
2014年4月 当社専務取締役
2014年7月 当社人材戦略室長
2015年6月 当社取締役、専務執行役員
2017年4月 当社代表取締役、副社長執行役員、現在に至る

■ 当社における担当および重要な兼職の状況

業務統括、社長室担当、
東急建設(株)社外取締役

取締役候補者とした理由

財務・経理・経営企画・人事部門等の要職を歴任し、取締役として全体最適の観点から業務全般を統括し、企業価値向上に寄与してまいりました。会社経営および事業に関する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者番号
4

再任

男性

ほしの とし ゆき
星野 俊幸
1957年6月28日 満62歳



所有する当社の株式数
17,700株

取締役会への出席状況
13回／13回

取締役在任年数
10年（本株主総会最終時）

■ 略歴および当社における地位

1980年4月 当社入社
2008年4月 当社執行役員、開発事業本部事業統括部長
2010年6月 当社取締役、経営統括室長
2011年7月 当社事業戦略室長
2012年4月 当社国際事業部長
2012年10月 当社調査役
2013年4月 当社執行役員、国際事業部長
2014年4月 当社常務取締役
2015年6月 当社取締役、現在に至る
当社常務執行役員
2017年4月 当社専務執行役員、現在に至る

■ 当社における担当

ホスピタリティ事業ユニット、国際戦略室担当

取締役候補者とした理由

経営企画、国際事業等の要職を歴任し、また取締役としての幅広い見識と豊富な経営経験を活かし、リーダーシップを発揮してまいりました。当社の企業価値向上に資する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

株主総会参考書類

候補者番号

5

再任

男性

ふじ わら ひろ ひさ
藤原 裕久
1960年11月6日 満59歳



所有する当社の株式数
5,000株

取締役会への出席状況
13回／13回

取締役在任年数
5年（本株主総会終結時）

■ 略歴および当社における地位

1983年4月 当社入社
2010年6月 東急ファシリティサービス(株)取締役執行役員
2011年7月 当社執行役員、事業戦略室副室長
2012年4月 当社国際事業部副事業部長
2014年7月 当社財務戦略室長
2015年6月 当社取締役、現在に至る
2018年4月 当社常務執行役員、現在に至る
当社経営企画室長

■ 当社における担当および重要な兼職の状況

経営企画室、財務戦略室、フューチャー・デザイン・ラボ担当、
(株)ぐるなび社外取締役

取締役候補者とした理由

財務部門や連結子会社役員、国際事業等の要職を歴任し、また取締役としての幅広い見識と豊富な経営経験を活かし、財務戦略および経営戦略の立案・推進をしてまいりました。当社の企業価値向上に資する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者番号

6

再任

男性

たか はし とし ゆき
高橋 俊之
1959年4月21日 満61歳



所有する当社の株式数
12,200株

取締役会への出席状況
13回／13回

取締役在任年数
3年（本株主総会終結時）

■ 略歴および当社における地位

1982年4月 当社入社
2011年7月 当社執行役員、事業戦略室副室長
2012年4月 当社国際事業部副事業部長
2012年10月 当社国際事業部長
2013年4月 当社都市開発事業本部都市戦略事業部長
2014年4月 東急ファシリティサービス(株)代表取締役社長
2017年4月 当社執行役員、都市創造本部副本部長
2017年6月 当社取締役、現在に至る
2017年7月 当社都市創造本部長
2018年4月 当社常務執行役員、現在に至る

■ 当社における担当

開発事業ユニット担当

取締役候補者とした理由

不動産事業および国際事業の要職や連結子会社社長を歴任し、取締役としての幅広い見識と豊富な経営経験を活かし、リーダーシップを発揮してまいりました。当社の企業価値向上に資する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者番号
7

はま な せつ
濱 名 節
1960年7月25日 満59歳

再 任

男 性



所有する当社の株式数
9,400株

取締役会への出席状況
13回／13回

取締役在任年数
6年（本株主総会最終時）

■ 略歴および当社における地位

1983年4月 当社入社
2011年4月 当社執行役員、都市生活創造本部ビル事業部長
2014年6月 当社取締役、現在に至る
2015年4月 当社都市創造本部副本部長
2017年4月 当社調査役
東急ファシリティサービス(株)代表取締役社長
2019年4月 当社執行役員、ビル運営事業部長
2020年4月 当社常務執行役員、現在に至る

■ 当社における担当

リテール事業ユニット、人材戦略室、東急病院担当

取締役候補者とした理由

財務部門および不動産事業等の要職や連結子会社社長を歴任し、取締役としての幅広い見識と豊富な経営経験を活かし、リーダーシップを発揮してまいりました。当社の企業価値向上に資する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者番号
8

かな ざし きよし
金 指 潔
1945年8月2日 満74歳

再 任

男 性



所有する当社の株式数
5,900株

取締役会への出席状況
13回／13回

取締役在任年数
8年（本株主総会最終時）

■ 略歴および当社における地位

1998年6月 東急不動産(株)取締役
2008年4月 同社代表取締役社長、社長執行役員
2012年6月 当社取締役、現在に至る
2013年10月 東急不動産ホールディングス(株)代表取締役社長
2014年4月 同社代表取締役社長、社長執行役員
東急不動産(株)代表取締役会長
2015年4月 東急不動産ホールディングス(株)代表取締役会長
2015年6月 東急不動産(株)取締役会長
2020年4月 東急不動産ホールディングス(株)取締役会長、現在に至る
東急不動産(株)取締役、現在に至る

■ 重要な兼職の状況

東急不動産ホールディングス(株)取締役会長
(株)東急レクリエーション取締役

取締役候補者とした理由

主に不動産業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、企業価値向上に寄与してまいりました。会社経営および事業に関する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

株主総会参考書類

候補者番号
9

こなが けい いち
小長 啓一

1930年12月12日 満89歳



所有する当社の株式数
8,800株

取締役会への出席状況
13回／13回

取締役在任年数
12年（本株主総会終結時）

再任

社外

独立役員

男性

■ 略歴および当社における地位

1984年6月 通商産業事務次官
1989年3月 アラビア石油(株)取締役副社長
1991年3月 同社取締役社長
2003年1月 AOCホールディングス(株)取締役社長
2004年6月 同社相談役
2005年7月 財団法人経済産業調査会（現 一般財団法人経済産業調査会）会長
2007年6月 AOCホールディングス(株)取締役相談役
2008年6月 同社参与
当社取締役、現在に至る

■ 重要な兼職の状況

一般財団法人産業人材研修センター理事長

社外取締役候補者とした理由

通商産業行政、企業経営、財界活動などを通じた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号
10

かに せ れい こ
蟹瀬 令子

1951年7月14日 満68歳



所有する当社の株式数
6,000株

取締役会への出席状況
12回／13回

取締役在任年数
5年（本株主総会終結時）

再任

社外

独立役員

女性

■ 略歴および当社における地位

1975年4月 (株)博報堂入社
1993年2月 (株)ケイ・アソシエイツ代表取締役、現在に至る
1999年6月 (株)イオンフォレスト（ザ・ボディショップ）代表取締役社長
2001年1月 日本小売業協会生活者委員会委員、現在に至る
2001年5月 (社)日本ショッピングセンター協会理事、現在に至る
2004年5月 同協会情報委員会委員長、現在に至る
2007年2月 レナ・ジャポン・インスティテュート(株)代表取締役、現在に至る
2010年10月 昭和女子大学客員教授、現在に至る
2015年6月 当社取締役、現在に至る
2015年9月 内閣府消費者委員会委員

■ 重要な兼職の状況

レナ・ジャポン・インスティテュート(株)代表取締役
(株)ケイ・アソシエイツ代表取締役

社外取締役候補者とした理由

リテール事業、マーケティングに関する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号
11

おかもと くに え
岡本 國衛

1944年9月11日 満75歳



再任

社外

独立役員

男性

所有する当社の株式数
0株

取締役会への出席状況
11回/13回

取締役在任年数
2年（本株主総会終結時）

■ 略歴および当社における地位

1999年3月 日本生命保険相互会社常務取締役
2002年3月 同社専務取締役
2005年4月 同社取締役社長
2005年6月 当社監査役
2011年4月 日本生命保険相互会社取締役会長
2018年4月 同社取締役相談役
2018年6月 当社取締役、現在に至る
2018年7月 日本生命保険相互会社相談役、現在に至る

■ 重要な兼職の状況

日本生命保険相互会社相談役
近鉄グループホールディングス(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号
12

みやざき みどり
宮崎 緑

1958年1月15日 満62歳



新任

社外

独立役員

女性

所有する当社の株式数
0株

■ 略歴および当社における地位

1988年4月 東京工業大学社会工学科非常勤講師
2000年4月 千葉商科大学政策情報学部助教授
2001年4月 奄美パーク園長・田中一村記念美術館館長、現在に至る
2001年6月 ソニー教育財団理事、現在に至る
2006年3月 昭和シェル石油(株)監査役
2009年1月 東京大学政策ビジョン研究センターアドバイザー
2013年6月 政府税制調査会委員、現在に至る
2014年4月 学校法人千葉学園理事、現在に至る
衆議院議員選挙区画定審議会委員、現在に至る
2015年4月 千葉商科大学教授/国際教養学部長、現在に至る

■ 重要な兼職の状況

千葉商科大学教授/国際教養学部長

社外取締役候補者とした理由

直接会社経営に関与された経験はありませんが、マスメディアや学校理事、企業監査など豊富な経験と幅広い見識から、当社のサステナブル経営に対し、適切な監督、助言をいただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
- (1) 金指潔氏は、当社の関連会社である東急不動産㈱の取締役であり、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。当社は同社との間に土地持分買受等の取引がありますが、その取引金額は当社連結営業収益の1%未満であります。また同氏は、当社の連結子会社である㈱東急レクリエーションの取締役であり、当社は同社との間に施設賃貸借等の取引がありますが、その金額は当社連結営業収益の1%未満であります。
 - (2) 岡本囃衛氏は、日本生命保険相互会社相談役であり、当社は同社との間に資金借入等の取引があります。
 - (3) その他の取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、金指潔、小長啓一、蟹瀬令子、岡本囃衛の各氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 当社は、宮崎緑氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役4名選任の件

現在の監査役は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

社外 社外監査役候補者

独立役員 証券取引所届出独立役員

候補者番号	氏名	現在の地位	出席回数/監査役会
1 再任	男性 島本 武彦 (しまもと たけひこ)	監査役	8回/8回
2 再任	男性 秋元 直久 (あきもと なおひさ)	監査役	8回/8回
3 再任 社外 独立役員 男性	石原 邦夫 (いしはら くにお)	監査役	7回/8回
4 新任 社外 独立役員 男性	露木 繁夫 (つゆき しげお)	(注)	(注)

(注) 新任の監査役候補者のため該当事項はありません。

株主総会参考書類

候補者番号

1

再任

男性

しまもと たけひこ
島本 武彦
1959年11月15日 満60歳



所有する当社の株式数
800株

監査役会への出席状況
8回／8回

監査役在任年数
2年（本株主総会終結時）

■ 略歴および当社における地位

- 2008年4月 (株)三菱東京UFJ銀行執行役員
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員
- 2012年5月 (株)三菱東京UFJ銀行常務執行役員
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員
- 2012年6月 (株)三菱東京UFJ銀行常務取締役
- 2015年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)監査役
三菱UFJ証券ホールディングス(株)監査役
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役
- 2018年6月 当社監査役、現在に至る

監査役候補者とした理由

金融機関における豊富な経験や幅広い見識を有しており、当社の経営に対し適正・適法に監査をしていただける人格、見識、能力を有する方と考えており、引き続き監査役として選任するものであります。

候補者番号

2

再任

男性

あきもと なおひさ
秋元 直久
1957年6月20日 満62歳



所有する当社の株式数
18,000株

監査役会への出席状況
8回／8回

監査役在任年数
4年（本株主総会終結時）

■ 略歴および当社における地位

- 1981年4月 当社入社
- 2009年4月 東急車輛製造(株)執行役員
- 2009年6月 同社取締役執行役員
- 2012年4月 当社執行役員、当社生活サービス事業本部長
- 2014年4月 (株)東急エージェンシー執行役員
- 2014年6月 同社常務取締役執行役員
- 2016年6月 当社監査役、現在に至る

監査役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験と、会社経営全般および生活サービス事業に関する幅広い見識を有していると考えており、引き続き監査役として選任するものであります。

候補者番号
3

いし はら くに お
石原 邦夫
1943年10月17日 満76歳



所有する当社の株式数
8,400株

監査役会への出席状況
7回 / 8回

監査役在任年数
8年 (本株主総会終結時)

再任

社外

独立役員

男性

■ 略歴および当社における地位

1998年6月 東京海上火災保険(株)常務取締役
2000年6月 同社専務取締役
2001年6月 同社取締役社長
2002年4月 (株)ミレアホールディングス (現 東京海上ホールディングス(株)) 取締役社長
2007年6月 同社取締役会長
2012年6月 当社監査役、現在に至る
2013年6月 東京海上日動火災保険(株)相談役、現在に至る

■ 重要な兼職の状況

東京海上日動火災保険(株)相談役
日本郵政(株)社外取締役
(株)ニコン社外取締役監査等委員
(株)三菱総合研究所社外監査役

社外監査役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に対し適正・適法に監査をしていただける人格、見識、能力を有する方と考えており、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号
4

つゆ き しげ お
露木 繁夫
1954年7月12日 満65歳



所有する当社の株式数
0株

新任

社外

独立役員

男性

■ 略歴および当社における地位

2008年7月 第一生命保険相互会社取締役常務執行役員
2010年4月 第一生命保険(株)取締役常務執行役員
2011年4月 同社取締役専務執行役員
2014年4月 同社代表取締役副社長執行役員
2016年10月 第一生命ホールディングス(株)代表取締役副社長執行役員
2017年4月 同社代表取締役副会長執行役員、現在に至る

■ 重要な兼職の状況

第一生命ホールディングス(株)代表取締役副会長執行役員

社外監査役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に対し適正・適法に監査をしていただける人格、見識、能力を有する方と考えており、社外監査役として選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間の特別の利害関係について
- (1) 石原邦夫氏は、東京海上日動火災保険㈱の相談役であり、当社は同社との間に保険契約等の取引がありますが、その取引金額は当社連結営業収益の1%未満であります。
 - (2) その他の監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、島本武彦、石原邦夫の両氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 当社は、露木繁夫氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

第5号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠監査役1名を選任いたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

社外

独立役員

男性

まつもと たく
松本 拓生
1972年11月22日 満47歳



所有する当社の株式数
0株

監査役会への出席状況
1回/1回

監査役在任月数
3か月（本株主総会最終時）

■ 略歴および当社における地位

1999年4月 第二東京弁護士会登録
2006年3月 ニューヨーク州弁護士資格取得
2007年1月 TMI総合法律事務所パートナー
2010年4月 東京大学法科大学院客員准教授
2014年4月 恵比寿松本法律事務所代表弁護士、現在に至る
2020年3月 当社監査役、現在に至る

■ 重要な兼職の状況

恵比寿松本法律事務所代表弁護士、日本道路㈱社外取締役

補欠監査役候補者とした理由

会社法および金融商品取引法等に関する豊富な知識と様々な分野における高い見識を有しており、その知識等を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 松本拓生氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、同氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。同氏が社外監査役に就任した場合は、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、同氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

以上

1 当社グループの現況

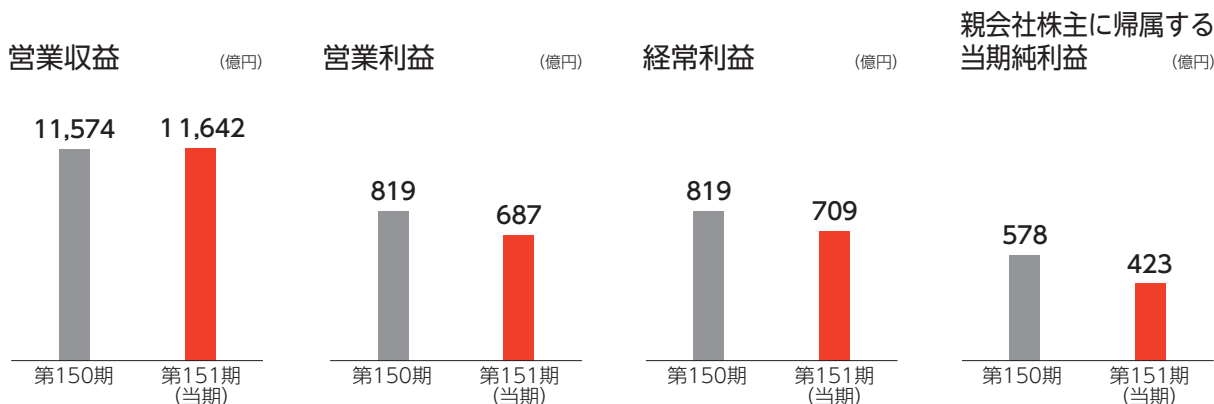
1. 事業の経過および成果

当期における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、各種政策の効果もあり緩やかな回復基調で推移いたしましたが、冬季に発生した新型コロナウイルス感染症が世界経済に与える影響は大きく、社会活動や企業活動に制限がかかるなど、厳しい状況が継続いたしました。

このような経済情勢の中、当社（連結子会社を含む）は、中期3か年経営計画「Make the Sustainable Growth（持続可能な成長をめざして）」を推進してまいりました。既存事業や沿線外拠点を強化するとともに、当社の強みを活かすことのできる新規領域にも積極的に進出することで、激しい時代の変化の中でも、持続的な成長を続ける企業集団を目指してまいります。

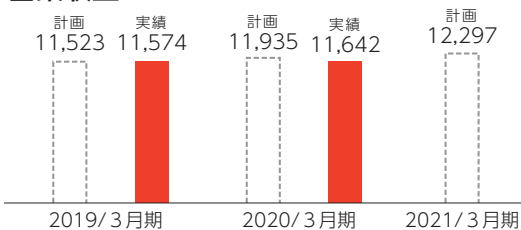
なお、当社は2019年9月に商号を「東急株式会社」に変更、10月には鉄軌道事業を分割し、「東急電鉄株式会社」として営業を開始いたしました。当社は、引き続き各事業を取り巻く環境の変化へ一層のスピード感を持って対応し、新たな付加価値の創造による事業拡大を図ることで、成長戦略を推進してまいります。

当事業年度の営業収益は、渋谷スクランブルスクエアや南町田グランベリーパークの開業に伴い、当社不動産賃貸業が堅調に推移したことなどにより、1兆1,642億4千3百万円（前年同期比0.6%増）となりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う消費需要の減少を受け、交通事業で外出の自粛等による利用者の減少のほか、ホテル・リゾート事業ではホテルの稼働率が大きく減少したことなどにより、営業利益は687億6千万円（同16.1%減）、経常利益は709億2千5百万円（同13.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、423億8千6百万円（同26.7%減）となりました。

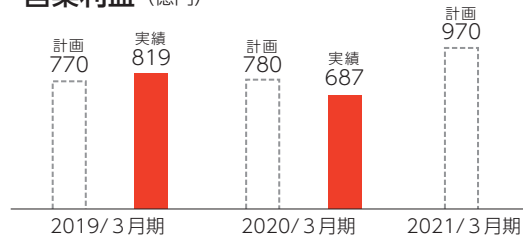


経営指標

営業収益 (億円)



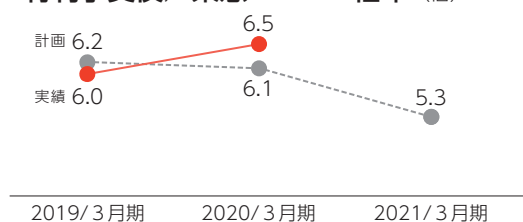
営業利益 (億円)



東急EBITDA (億円)

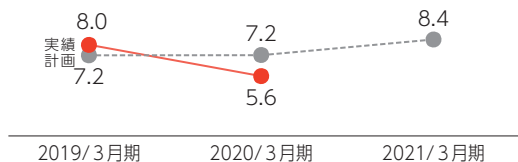


有利子負債／東急EBITDA倍率 (倍)



※東急EBITDA=営業利益+減価償却費+のれん償却額+固定資産除却費+受取利息配当+持分法投資損益

(参考指標) ROE (%)



※本ページに記載の2021年3月期計画値は、中期経営計画発表時（2018年3月）の内容でございます。

なお、2021年3月期の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、今後の収入動向等が極めて不透明であることから、現時点では未定としております。

交通事業



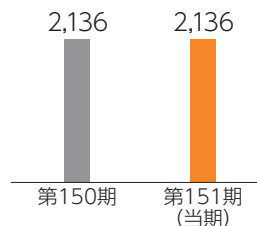
営業収益 2,136 億円

前期比 0.0% 増 ↑

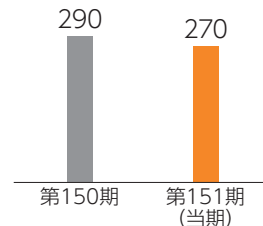
営業利益 270 億円

前期比 7.1% 減 ↓

営業収益 (億円)



営業利益 (億円)



事業の経過および成果

当社および東急電鉄(株)における輸送人員は、2018年度に比べて、継続した沿線人口の増加等により定期は0.5%増加したものの、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うお客さまの利用減少に伴い定期外で1.2%減少し、全体では11億8千7百万人と0.2%の減少となり、増収減益となりました。

安全・安定輸送の確保および利便性・快適性の向上

東急電鉄(株)においては、事故の未然防止や早期復旧体制の強化による安全・安定輸送の確保、ダイヤ改正やオフピーク促進施策の実施、新型車両導入などによる混雑緩和および利便性・快適性の向上に努めております。

2020年3月、ホームドア・センサー付固定式ホーム柵の整備率100%を達成し(世田谷線・こどもの国線を除く)、その結果、ホーム転落件数は大幅に減少いたしました。また、車両内のセキュリティ向上のため、LED蛍光灯一体型防犯カメラ「アイ・オー・チューブ loTube」等の車内防犯カメラを、2020年7月完了を目的に東急電鉄(株)所属の全車両に順次導入してまいります。

交通事業におけるその他の取り組み

伊豆エリアにおいて、2次交通統合型サービス「観光型MaaS」の実証実験を行ったほか、当社グループの交通インフラ運営や地域開発を中心としたノウハウを生かし、2016年度より空港運営事業に取り組んでおります。

仙台国際空港(株)においては、新規路線の就航などにより、旅客数は2018年度と比べて2.9%増加の371万人となり、3年連続で過去最高を記録いたしました。また、2019年4月より運営に参画している富士山静岡空港(株)に加え、2019年10月には当社が出資する北海道エアポート(株)が北海道内7空港の運営に係る実施契約を締結し、2020年6月以降、順次各空港運営事業を開始いたします。



目黒線新型車両3020系

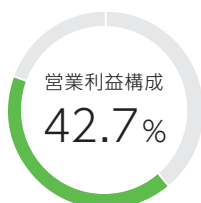


田園都市線鷺沼駅ホームドア



仙台国際空港

不動産事業



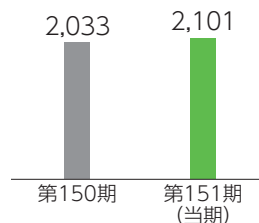
営業収益 2,101 億円

前期比 3.3%増 ↑

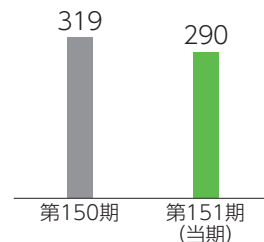
営業利益 290 億円

前期比 9.3%減 ↓

営業収益 (億円)



営業利益 (億円)



事業の経過および成果

当社の不動産賃貸業において、渋谷スクランブルスクエアや南町田グランベリーパークの新規開業などにより増収となりましたが、新規物件の開業費用の増加などにより減益となりました。

渋谷駅周辺再開発事業の取り組み

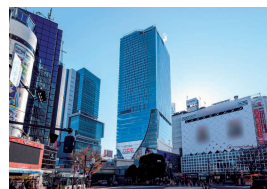
新しいビジネスやカルチャーを世界に発信し続ける、「エンタテインメントシティ SHIBUYA」の実現を目指し、駅周辺における大規模な再開発プロジェクトを関係者と協力して推進しております。

2019年11月、渋谷エリアで最も高い約230m、地上47階建ての大規模複合施設「渋谷スクランブルスクエア」を開業いたしました。全213店からなる商業施設や、大学と企業の連携など、領域横断の取り組みにより新たな価値を創造する共創施設「SHIBUYA QWS」、オフィスのほか、日本最大級の屋上展望空間を有する展望施設「SHIBUYA SKY」を備え、来館者数は開業3か月で600万人を突破いたしました。

沿線におけるまちづくりの推進

魅力ある新たな沿線の拠点を創出し、街の活性化とさらなる沿線価値向上を目指すとともに、沿線の皆さまのさらなる利便性・快適性向上に取り組んでおります。

2019年11月、町田市と当社が連携し取り組んできた「南町田グランベリーパーク」のまちびらきを実施し、開業後2週間を待たずして来館者数100万人を突破いたしました。商業施設、公園、駅を一体的に整備し、自然とにぎわいが融合した新しい暮らしの拠点として、新たなまちの魅力を創り出してまいります。



渋谷スクランブルスクエア



展望施設「SHIBUYA SKY」
©渋谷スクランブルスクエア



南町田グランベリーパーク

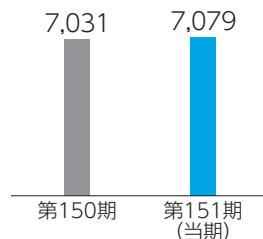
生活サービス事業



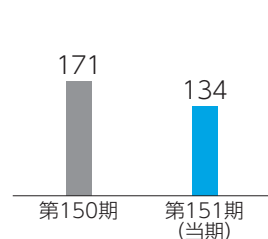
営業収益 **7,079** 億円
前期比 0.7%増↑

営業利益 **134** 億円
前期比 21.8%減↓

営業収益 (億円)



営業利益 (億円)



事業の経過および成果

(株)東急レクリエーションにおいて、ヒット作に恵まれた映画興行が好調に推移したことや、(株)東急パワーサプライにおいて顧客獲得が進捗したことなどにより増収となりましたが、(株)東急百貨店などにおいて、消費税増税の影響や、台風・水害・新型コロナウイルス感染症拡大による営業時間短縮や消費マインドの冷え込みの影響などにより、減益となりました。

生活サービス事業の取り組み

(株)東急レクリエーションにおいては、商業施設「グランベリーパーク」のオープンにあわせて「109シネマズグランベリーパーク」を開業いたしました。最新鋭の上映システムを整備するなど、劇場設備の充実とサービス強化に取り組んでおります。

(株)東急パワーサプライにおいては、でんきとガスの合計お申込み件数が2020年3月末現在、約35.4万件となり、2018年度と比較して約10.8万件増加いたしました。

当社は、2019年6月、渋谷に拠点を置くIT企業4社と渋谷区教育委員会の6者で、渋谷区立小中学校のプログラミング教育支援プロジェクトを発足いたしました。

リテール事業の取り組み

マーケットの変化に対応するため構造改革を推進するとともに、お客さまのニーズの多様化などに対応した新業態開発を進めております。

(株)東急百貨店においては、渋谷再開発に伴い、85年にわたりご愛顧いただいた「東横店」の営業を終了、これに先立ち「渋谷スクランブルスクエア」などに、食料品や化粧品、雑貨などを取り扱う複数の新業態店舗をオープンいたしました。

「SHIBUYA109」においては、2019年4月に開業40周年を迎えるのを機に、店舗を改装し、過去最高の来館者数を記録いたしました。

(株)東急ストアにおいては、2019年11月、二子玉川駅改札内に出店した小型新業態店舗が好調に推移し、今後も業態開発により出店可能な領域を拡大してまいります。



109シネマズグランベリーパーク



東急フードショーエッジ



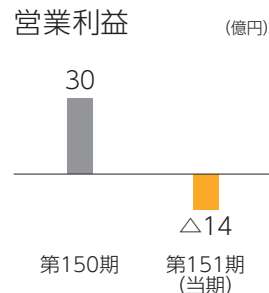
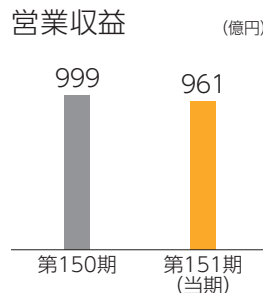
SHIBUYA109

ホテル・リゾート事業



営業収益 961 億円
前期比 3.8%減 ↓

営業損失 14 億円
前期比 ー %



事業の経過および成果

2020年3月末現在、直営ホテル36店舗を展開する(株)東急ホテルズにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い利用が減少したことなどにより、減収減益となりました。

(株)東急ホテルズにおいては、多様化する宿泊需要に合わせた新規出店や、ブランド力向上などによる競争力強化を進めており、2019年11月に「大阪エクセルホテル東急」を開業いたしました。



大阪エクセルホテル東急

その他の取り組み

海外での事業展開

当社が長年培ってきた街づくりのノウハウを生かし、ベトナム、タイ、西豪州を中心に海外事業を展開しております。ベトナムでは、ビンズン省で都市開発に取り組んでおり、高層分譲マンション「ザ ビュー」の竣工、「SORA gardens II」の販売開始を迎えたほか、ホーチミン市で(株)東急コミュニティーと総合不動産管理会社の営業を開始いたしました。また、タイ・バンコク都では、2019年8月に分譲マンション「タカハウス」の竣工、「ザ ベース スクムビット」の竣工いたしました。また、タイ・バンコク都では、2019年8月に分譲マンション「タカハウス」の竣工、「ザ ベース スクムビット」の竣工いたしました。



SORA gardens II
(イメージ)

サステナブルな企業・社会に向けて

サステナブルな企業・社会に向けた取り組みとして、事業で使用する電力について100%再生エネルギーで調達し、CO₂排出量ゼロを目指す国際的なイニシアティブ「RE100」に加盟するなど、事業活動における取り組みのほか、「東急財団」をはじめとする公益財団法人や学校法人などを通じた地域社会への貢献、国際交流、環境、文化、教育にも力を注ぎ、社会課題の解決により一層貢献してまいります。



東急財団 研究助成金贈呈式

2. 対処すべき課題

中期3か年経営計画 “Make the Sustainable Growth”

当社は2022年度に創立100周年を迎えます。本計画の3年間（2018–2020年）は、次の100年に向けた基盤を作りながら、新たな付加価値を創造する東急グループへの進化を遂げていく期間です。持続的な成長を目指し、3つの基本方針を整理し、その基本方針の下、5つの重点施策を確実に推進してまいります。

基本方針3つのサステナビリティと5つの重点施策

基本方針	<p>サステナブルな「街づくり」</p> <p>社会への視点</p> <p>新たな街づくりへの挑戦、街の発展・活性化への継続的取り組み</p> <p>組織内の視点</p> <p>100年前から脈々と流れる、当社の街づくりDNAの継承</p>	<p>サステナブルな「企業づくり」</p> <p>社会への視点</p> <p>ステークホルダー（顧客、株主、取引先等）への継続的な価値提供</p> <p>組織内の視点</p> <p>環境変化や社会ニーズに適応した事業の開発と成長</p>	<p>サステナブルな「人づくり」</p> <p>社会への視点</p> <p>保育、教育、文化活動を通じた社会における人づくりの支援</p> <p>組織内の視点</p> <p>経営人材の育成、イノベーション創出の風土醸成、技術の伝承、ダイバーシティと健康経営の深化</p>
	<p>重点施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「安全」「安心」「快適」のたゆまぬ追求（基幹たる鉄道事業の強靱化） 2 世界のSHIBUYAへ（“エンタテインメントシティ SHIBUYA”の実現） 3 沿線価値・生活価値の螺旋的向上（グループ各事業の総合力発揮） 4 戦略的アライアンスによる事業拡大（グループ内外との共創） 5 ワークスタイル・イノベーションの進化（東急版「働き方改革」の展開） 		

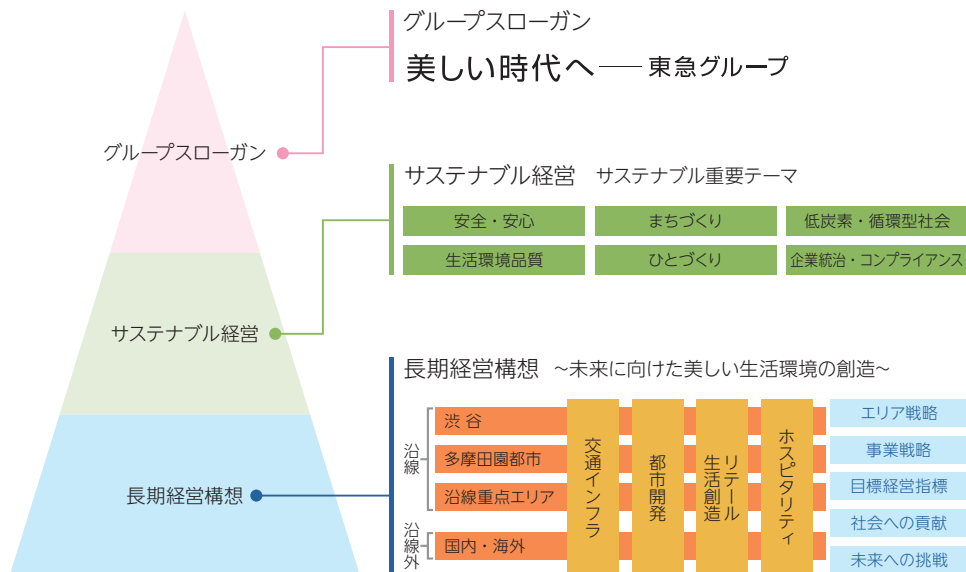
長期経営構想

当社は創業以来、鉄道事業を基盤とした「まちづくり」を通じて社会課題の解決に取り組み、現在は渋谷の再開発にグループの総力を挙げて取り組んでおります。

一方で、社会におけるグローバル化、デジタル化の流れは加速しており、気候変動リスクの顕在化など事業を取り巻く環境は過去に類を見ないほど大きく変化しています。このような環境下において、鉄道事業の分社化をはじめとした「グループ経営の高度化」にスピード感をもって取り組むとともに、「東急が描く未来」と「向かうべき方向」を明確化した「長期経営構想」を2019年9月に策定いたしました。この長期経営構想は、SDGsを意識して策定した「サステナブル重要テーマ」に正面から向き合い、「未来に向けた美しい生活環境の創造」に向け、「エリア戦略」「事業戦略」などの成長戦略を示したものです。

しかしながら、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大により当社グループにおいても多大なる影響を受けており、長期経営構想の策定時に比べ事業を取り巻く環境は大きく変化するものと考えております。このような状況の中、当社グループにおいては、将来に向けて目指す姿については維持しつつも、新型コロナウイルスがもたらすライフスタイルや社会課題の変化に迅速に適応すべく、戦略をさらに進化させ、取り組んでまいります。

東急グループのスローガンである「美しい時代へ—東急グループ」の価値基準のもとに、「未来に向けた美しい生活環境の創造」に向け、公共交通・生活インフラを支える当社の社会的責任を果たしてまいります。



事業報告

エリア戦略

事業エリアを4つに分け、各エリアの特性や成長可能性に応じて戦略を構築、実行してまいります。

沿線	渋谷	「エンタテインメントシティSHIBUYA」のさらなる進化・深化
	多摩田園都市	郊外における課題解決の先進事例に挑戦
	沿線重点 エリア	プラチナトライアングル（渋谷～自由が丘～二子玉川）など、 高い成長ポテンシャルが見込め、積極的に事業関与を模索
沿線外	国内・海外	強みが活かせる領域・地域への展開

事業戦略

各事業軸としての戦略を構築し、エリア戦略と組み合わせ、社会課題の解決と事業成長の両立を目指してまいります。

交通インフラ事業(交通セグメント)

鉄道事業における安全性の追求、公益性と収益性の高次元での両立

都市開発事業(不動産セグメント)

東急ならではの街づくりの推進による社会課題の解決と事業の成長の両立

生活創造事業(生活サービスセグメント)

顧客ニーズの多様化や生活スタイルの変化を先取りする消費者・利用者志向の経営

リテール事業(生活サービスセグメント)

新技術導入による新たな顧客体験の提供や生産性向上

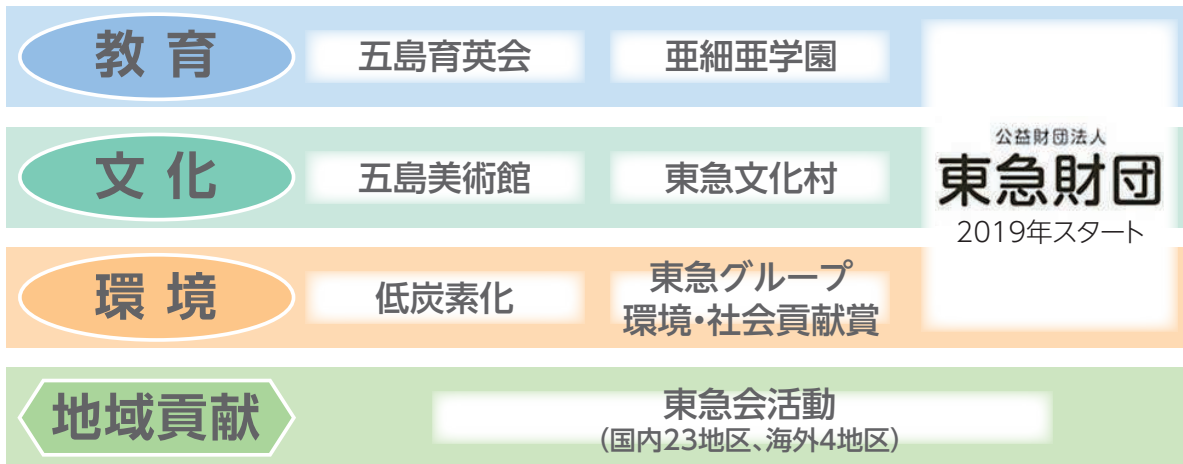
ホスピタリティ事業(ホテル・リゾートセグメント)

ホテル事業における競争力強化

※エリア戦略および事業戦略の一部を抜粋し記載しております。

社会への貢献

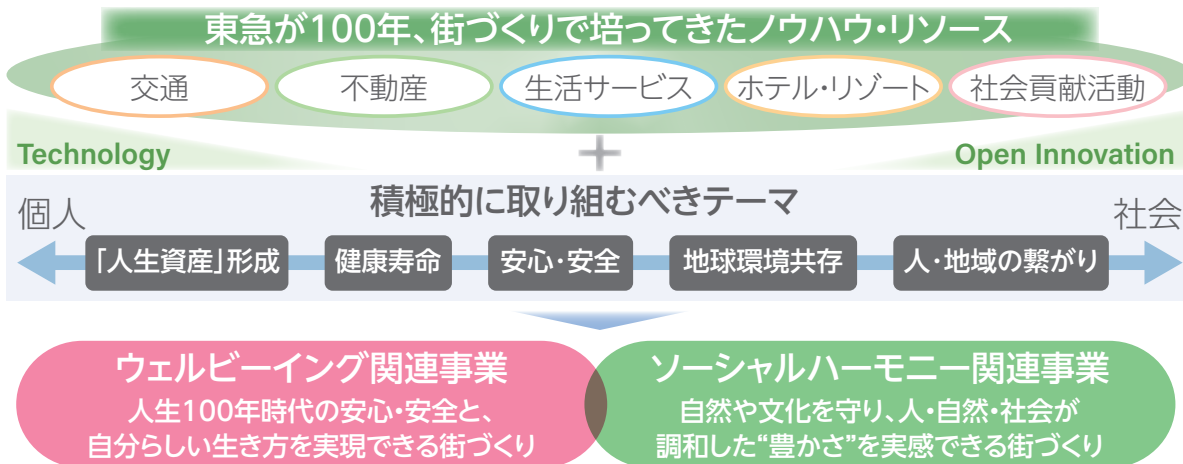
事業を通じた社会課題の解決とともに、社会貢献活動を継続的に実施してまいります。



未来への挑戦

～2050年目線で描く未来～

東急ならではの社会価値提供により“世界が憧れる街づくり”を実現してまいります。



3. 設備投資の状況

当期の当社グループにおける設備投資の総額は2,052億9千万円であり、主要なものは次のとおりであります。

事業セグメント	主要な設備投資の内容
交通事業	東急電鉄(株)：ホームドア整備、新型車両「2020系」、「3020系」の導入、デジタルATC（自動列車制御装置）の導入、3D式踏切障害物検知装置の設置
不動産事業	当社：渋谷スクランブルスクエア 南町田グランベリーパーク 青山オーバルビル 渋谷駅区画整理事業

4. 資金調達の状況

当社では、当期の設備資金・借入金返済資金・社債償還資金に充当するため、社債250億円、シンジケートローン140億円のほか、所要の借入を行いました。

なお、当社および当社子会社の資金効率の向上を目的として、当社子会社である東急ファイナンス アンド アカウンティング(株)は、総額600億円の貸出コミットメントライン契約を取引先金融機関と締結しております。

当期末における社債、借入金等の連結有利子負債残高は1兆1,510億1千万円となり、前期末に比べ845億8千8百万円の増加となりました。

5. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2019年6月27日開催の第150期定時株主総会で承認され締結した吸収分割契約に基づき、東急電鉄(株)（2019年9月2日付で東急電鉄分割準備(株)から商号変更）を承継会社とする吸収分割により、2019年10月1日をもって同社に鉄道事業（軌道事業を含む）を承継させました。

6. 財産および損益の状況

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

7. 重要な子会社の状況

事業セグメント	会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
交通事業	東急電鉄(株)	100	100.00	鉄軌道業
	東急バス(株)	3,300	100.00	バス業
不動産事業	東急ファシリティサービス(株)	100	100.00	不動産管理業
生活サービス事業	(株)東急百貨店	100	100.00	百貨店業
	(株)東急ストア	100	100.00	チェーンストア業
	(株)東急モールズデベロップメント	1,550	100.00	ショッピングセンター業
	イツ・コミュニケーションズ(株)	5,294	100.00	ケーブルテレビ事業
	(株)東急エージェンシー	100	98.53	広告業
	(株)東急レクリエーション	7,028	50.11	映像事業
ホテル・リゾート事業	(株)東急ホテルズ	100	100.00	ホテル業

- (注) 1. 出資比率は、子会社保有の株式を含めて算出しております。
 2. 当社の連結子会社は、上記10社を含め134社（前期比4社増）、持分法適用会社は、26社（前期比2社増）であります。

8. 主要な事業内容および事業拠点等

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

9. 従業員の状況

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

10. 主要な借入先の状況

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

2 当社の現況

1. 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 900,000,000株
- ② 発行済株式の総数 624,869,876株（うち自己株式20,207,910株）
- ③ 株主数 82,468名（前期末比4,027名増）
- ④ 大株主

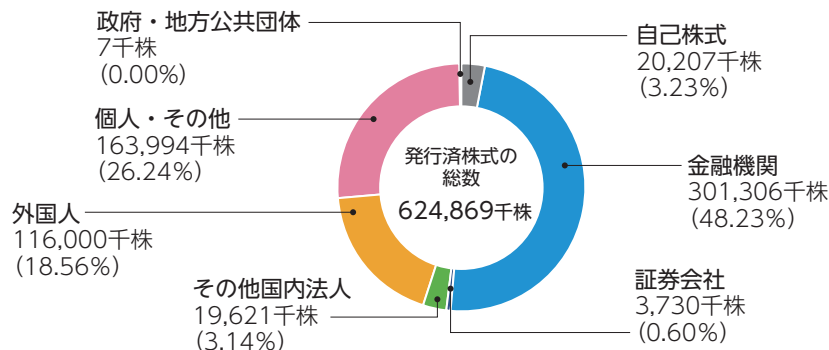
株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	42,658	7.05
第一生命保険株式会社	36,155	5.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	28,188	4.66
日本生命保険相互会社	23,527	3.89
三井住友信託銀行株式会社	22,395	3.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	10,286	1.70
三菱UFJ信託銀行株式会社	9,993	1.65
株式会社みずほ銀行	9,906	1.64
株式会社三菱UFJ銀行	9,845	1.63
太陽生命保険株式会社	9,566	1.58

(注) 1. 持株数上位10名を示しております。なお、持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いて計算しております。
2. 当社は自己株式を20,207千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

5 その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、2019年11月11日の当社取締役会にて決議をし、2019年11月12日から2019年12月30日にかけて、当社普通株式4,641,600株の自己株式を総額9,999,912,103円で取得いたしました。

● 所有者別株式分布



2. 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況

社外 社外役員

独立役員 証券取引所届出独立役員

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	の もと ひろ ふみ 野 本 弘 文	業務統括	東急不動産ホールディングス(株)取締役 (株)東急レクリエーション取締役 東映(株)社外取締役 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役
代表取締役社長 社長執行役員	たか はし かず お 高 橋 和 夫	業務統括	
代表取締役 副社長執行役員	ともえ まさ お 巴 政 雄	業務統括、社長室、人材戦略室、 東急病院担当	東急建設(株)社外取締役
取締役 専務執行役員	ほし の とし ゆき 星 野 俊 幸	ホスピタリティ事業ユニット、 国際戦略室担当	
取締役 常務執行役員	いち き とし ゆき 市 来 利 之	交通インフラ事業ユニット、 沿線生活創造事業ユニット担当	
取締役 常務執行役員	ふじ わら ひろ ひさ 藤 原 裕 久	経営企画室、財務戦略室担当、 経営企画室長	(株)ぐるなび社外取締役
取締役 常務執行役員	たか はし とし ゆき 高 橋 俊 之	都市開発事業ユニット、 渋谷開発事業ユニット担当	
取締 執行役員	はま な せつ 濱 名 節	ビル運営事業ユニット担当、 ビル運営事業部長	
取締 執行役員	ほり え まさ ひろ 堀 江 正 博	リテール事業ユニット担当、 リテール事業部長	
取締 執行役員	むら い じゅん 村 井 淳	人材戦略室長	
取締 査役	わた なべ いさお 渡 邊 功		

地位		氏名				重要な兼職の状況	
取締役	小 啓一	なが けい	いち		社外	独立役員	一般財団法人産業人材研修センター理事長
取締役	かな 金 指	ざし	きよし		社外		東急不動産ホールディングス(株)代表取締役会長 (株)東急レクリエーション取締役
取締役	かに 蟹 瀬	せい	れい	こ	社外	独立役員	レナ・ジャパン・インスティテュート(株)代表取締役 (株)ケイ・アソシエイツ代表取締役
取締役	おか 岡 本	もと	くに	え	社外	独立役員	日本生命保険相互会社相談役 近鉄グループホールディングス(株)社外取締役 (株)ダイセル社外取締役
常勤監査役	しま 島 本	もと	たけ	ひこ			
常勤監査役	あき 秋 元	もと	なお	ひさ			
監査役	いし 石 原	はら	くに	お	社外	独立役員	東京海上日動火災保険(株)相談役 日本郵政(株)社外取締役 (株)二コン社外取締役監査等委員 (株)三菱総合研究所社外監査役
監査役	まつ 松 本	もと	た	く	社外	独立役員	恵比寿松本法律事務所代表弁護士 日本道路(株)社外取締役

(注) 1. 役員の異動は、次のとおりであります。

- 2019年6月27日、取締役 城石 文明、取締役 木原 恒雄は、任期満了により退任いたしました。
- 2020年3月27日、齋藤 勝利は監査役を辞任いたしました。なお、同氏は第一生命保険(株)特別顧問、(株)帝国ホテル社外取締役、アサヒグループホールディングス(株)社外監査役を兼職しておりました。
- 2019年6月27日開催の第150期定時株主総会において補欠監査役に選任された松本 拓生が、2020年3月27日付で監査役に就任いたしました。
- 2. 2019年6月18日、取締役 野本 弘文は、(株)ゆうちょ銀行社外取締役を退任いたしました。
- 3. 2019年6月19日、取締役 藤原 裕久は、(株)ぐるなび社外取締役に就任いたしました。
- 4. 2019年6月27日、取締役 野本 弘文は、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役に就任いたしました。
- 5. 2019年12月18日、監査役 石原 邦夫は、(株)三菱総合研究所社外監査役に就任いたしました。
- 6. 2020年5月26日、取締役 高橋 和夫は、松竹(株)の社外取締役に就任いたしました。

事業報告

(注) 7. 2020年4月1日現在、取締役の地位および担当は次のとおりであります。

氏名	地位および担当			
	2020年3月31日現在		2020年4月1日現在	
野本弘文	代表取締役会長	業務統括	代表取締役会長	業務統括
高橋和夫	代表取締役社長 社長執行役員	業務統括	代表取締役社長 社長執行役員	業務統括
巴政雄	代表取締役 副社長執行役員	業務統括、社長室、人材戦略室、 東急病院担当	代表取締役 副社長執行役員	業務統括、社長室担当
星野俊幸	取締役 専務執行役員	ホスピタリティ事業ユニット、 国際戦略室担当	取締役 専務執行役員	ホスピタリティ事業ユニット、 国際戦略室担当
市来利之	取締役 常務執行役員	交通インフラ事業ユニット、 沿線生活創造事業ユニット担当	取締役 常務執行役員	交通インフラ事業ユニット、 沿線生活創造事業ユニット担当
藤原裕久	取締役 常務執行役員	経営企画室、財務戦略室担当、 経営企画室長	取締役 常務執行役員	経営企画室、財務戦略室、 フューチャー・デザイン・ラボ担当
高橋俊之	取締役 常務執行役員	都市開発事業ユニット、 渋谷開発事業ユニット担当	取締役 常務執行役員	開発事業ユニット担当
濱名節	取締役 常務執行役員	ビル運営事業ユニット担当、 ビル運営事業部長	取締役 常務執行役員	リテール事業ユニット、人材戦略室、 東急病院担当
堀江正博	取締役 執行役員	リテール事業ユニット担当、 リテール事業部長	取締役 執行役員	ビル運営事業ユニット担当、 ビル運営事業部長
村井淳	取締役 常務執行役員	人材戦略室長	取締役 常務執行役員	
渡邊功	取締役 専務執行役員		取締役 専務執行役員	

8. 当社は、執行役員制度を導入しており、2020年4月1日現在、取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

氏名	地位および担当			
	2020年3月31日現在		2020年4月1日現在	
但馬英俊	執行役員	社長室長	執行役員	社長室長
東浦亮典	執行役員	渋谷開発事業部長	執行役員	渋谷開発事業部長
芦沢俊文	執行役員	都市経営戦略室長	執行役員	人材戦略室長
古川卓	執行役員	国際戦略室長	執行役員	国際戦略室長
金井美恵	執行役員	沿線生活創造事業部長	執行役員	沿線生活創造事業部長
岩井卓也	執行役員		執行役員	都市開発事業部長
福田誠一	執行役員		執行役員	交通インフラ事業部長
金山明煥	執行役員	ホスピタリティ事業部長	執行役員	ホスピタリティ事業部長

② 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

(1) 役員報酬の決定に関する方針

役員の報酬制度は、中長期的な企業価値の向上および株主価値最大化への貢献意識を一層高めることを目的として、取締役の役割と責任に値する固定報酬および担当する部門の業績総合評価に基づき算出する業績総合評価報酬ならびに株主と取締役との一層の価値共有を図る株式報酬から成り立つ体系としております。

取締役の報酬に関する以下の事項については、取締役会の諮問機関である報酬委員会に一任しております。

- ・取締役の報酬等の決定方針
- ・取締役の個人別の報酬等の内容

報酬委員会は筆頭独立社外取締役および取締役会長にて構成し、筆頭独立社外取締役を議長としております。開催は年1回を原則とし、変更等が発生した場合には都度開催しております。当事業年度においては3回開催いたしました。

監査役の報酬については監査役間で協議の上、決定しております。

(2) 役員報酬の決定

役員の報酬は、上場企業等他社、主に公共性の高い企業の役員報酬水準を参考にしながら、株主総会で決議された総額の範囲内で支給しております。

取締役の役割と責任に値する固定報酬は役位ならびに代表権の有無をもとにして定めており、業績総合評価報酬については中期経営計画等を踏まえ、担当する部門の予算達成率や実行率等、部門毎の指標を考慮要素とした総合的な考課査定による5段階での評価に基づき算出しております。

株式報酬については、株式交付信託を活用し、役位等に応じて段階的に付与される株式交付ポイントに基づき、当社株式および金銭を交付および給付します。

なお、社外取締役および監査役については、職務内容を勘案し、業績総合評価報酬および株式報酬の支給対象外としております。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員数 (名)
		金銭報酬		株式報酬	
		固定報酬	業績総合評価報酬		
取締役	499	189	260	49	17
監査役	72	72	—	—	5

- (注) 1. 上記には、2019年6月27日開催の第150期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名、2020年3月27日付で辞任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の金銭による報酬総額は、2007年6月28日開催の第138期定時株主総会において、年額550百万円以内（うち社外取締役分45百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）と決議いたしております。
3. 取締役（社外取締役を除く）に対する株式による報酬総額は、2017年6月29日開催の第148期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いたしております。上記の株式による報酬総額は当事業年度の費用計上額です。
4. 監査役の金銭による報酬総額は、2007年6月28日開催の第138期定時株主総会において、年額90百万円以内と決議いたしております。
5. 上記のほか、子会社から役員として報酬を受けた社外役員は1名であり、その報酬は総額3百万円であります。
6. 上記のうち、社外役員の報酬は金銭による報酬のみであり、その総額は52百万円（うち、取締役33百万円、監査役18百万円）、対象となる役員は7名であります（2020年3月27日付で辞任した監査役1名を含む）。

4 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	兼職状況	当社と当該他の法人等との関係
取締役	金指 潔	東急不動産ホールディングス(株)代表取締役会長 (株)東急レクリエーション取締役	東急不動産ホールディングス(株)および東急不動産(株)は当社の関連会社であります。東急不動産(株)は、当社と同一の事業の部類に属する事業を行っており、当社との間に土地売買・施設賃貸借料等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。 (株)東急レクリエーションは当社の連結子会社であり、当社との間に施設賃貸借料等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
取締役	岡本 園 衛	日本生命保険相互会社相談役	資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
監査役	石原 邦 夫	東京海上日動火災保険(株)相談役	保険契約等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。

- (注) 1. 当社は、2020年3月27日に辞任した監査役 斎藤 勝利が特別顧問を務める第一生命保険(株)との間に資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
2. 上記以外の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

事業報告

(2) 主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主な活動状況
取締役	小長啓一	13/13回	—	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行いました。
取締役	金指潔	13/13回	—	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行いました。
取締役	蟹瀬令子	12/13回	—	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行いました。
取締役	岡本圀衛	11/13回	—	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行いました。
監査役	石原邦夫	12/13回	7/8回	経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行いました。
監査役	松本拓生	0/1回	1/1回	2020年3月27日の就任以降、弁護士としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行いました。

(注) 監査役 斎藤 勝利は、2020年3月27日の辞任までに開催した取締役会12回、監査役会7回いずれも全てに出席し、経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行いました。

5 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役ならびに監査役 島本 武彦との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

3. 会計監査人の状況

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

4. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

5. 株式会社の支配に関する基本方針

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

連結計算書類

記載金額は百万円未満を切り捨て表示しております。

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	345,947	流動負債	725,122
現金及び預金	59,389	支払手形及び買掛金	103,082
受取手形及び売掛金	154,176	短期借入金	331,817
商品及び製品	13,717	コマーシャル・ペーパー	50,000
分譲土地建物	49,251	1年内償還予定の社債	35,090
仕掛品	7,044	未払法人税等	14,066
原材料及び貯蔵品	8,265	賞与引当金	11,940
その他	55,297	前受金	46,772
貸倒引当金	△1,195	その他	132,352
固定資産	2,191,248	固定負債	989,909
有形固定資産	1,875,506	社債	210,000
建物及び構築物	884,032	長期借入金	524,102
機械装置及び運搬具	78,666	繰延税金負債	14,079
土地	732,209	再評価に係る繰延税金負債	9,168
建設仮勘定	147,573	商品券回収損引当金	2,374
その他	33,024	退職給付に係る負債	47,768
無形固定資産	40,468	長期預り保証金	138,055
投資その他の資産	275,273	その他	44,360
投資有価証券	176,218	特別法上の準備金	12,550
退職給付に係る資産	4,494	特定都市鉄道整備準備金	12,550
繰延税金資産	23,846	負債合計	1,727,581
その他	71,441	純資産の部	
貸倒引当金	△727	株主資本	742,880
資産合計	2,537,196	資本金	121,724
		資本剰余金	134,023
		利益剰余金	524,423
		自己株式	△37,291
		その他の包括利益累計額	14,122
		その他有価証券評価差額金	9,983
		繰延ヘッジ損益	△41
		土地再評価差額金	8,406
		為替換算調整勘定	3,371
		退職給付に係る調整累計額	△7,598
		非支配株主持分	52,611
		純資産合計	809,614
		負債純資産合計	2,537,196

連結損益計算書 (2019年4月1日～2020年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		1,164,243
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	866,629	
販売費及び一般管理費	228,853	1,095,483
営業利益		68,760
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,686	
持分法による投資利益	9,001	
その他の営業外収益	5,704	16,393
営業外費用		
支払利息	8,870	
その他の営業外費用	5,357	14,228
経常利益		70,925
特別利益		
工事負担金等受入額	6,977	
特定都市鉄道整備準備金取崩額	2,510	
その他の特別利益	2,467	11,955
特別損失		
工事負担金等圧縮額	4,566	
減損損失	7,326	
その他の特別損失	5,222	17,115
税金等調整前当期純利益		65,764
法人税、住民税及び事業税		25,513
法人税等調整額		△3,713
当期純利益		43,964
非支配株主に帰属する当期純利益		1,578
親会社株主に帰属する当期純利益		42,386

「連結株主資本等変動計算書」および「株主資本等変動計算書」並びに「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。

 [当社ウェブサイト](https://www.tokyu.co.jp/) : <https://www.tokyu.co.jp/>

計算書類

記載金額は百万円未満を切り捨て表示しております。

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	103,052
現金及び預金	3,557
営業未収入金	9,334
その他の未収入金	10,899
未収収益	15,240
未収消費税等	2,466
分譲土地建物	34,174
貯蔵品	1,074
前払費用	1,907
その他の流動資産	24,415
貸倒引当金	△18
固定資産	1,759,571
有形固定資産	843,013
建物	342,707
構築物	16,044
機械及び装置	3,732
工具、器具及び備品	6,412
土地	415,951
リース資産	37
建設仮勘定	57,953
その他	173
無形固定資産	9,406
借地権	5,111
商標権	56
ソフトウェア	3,614
その他	624
投資その他の資産	907,152
関係会社株式	394,369
投資有価証券	43,807
その他の関係会社有価証券	44,581
長期貸付金	395,888
長期前払費用	5,541
前払年金費用	7,894
繰延税金資産	6,198
その他の投資等	11,616
貸倒引当金	△2,746
資産合計	1,862,623

科目	金額
負債の部	
流動負債	486,468
短期借入金	328,163
コマーシャル・ペーパー	50,000
1年内償還予定の社債	35,090
リース債務	19
営業未払金	16,275
未払金	9,537
未払費用	2,033
未払法人税等	3,892
預り金	32,938
前受金	1,738
賞与引当金	1,078
資産除去債務	398
その他の流動負債	5,301
固定負債	822,129
社債	210,000
長期借入金	475,150
リース債務	31
退職給付引当金	8,627
株式給付引当金	161
債務保証損失引当金	3,991
資産除去債務	285
預り保証金	102,129
その他の固定負債	21,751
負債合計	1,308,597
純資産の部	
株主資本	547,170
資本金	121,724
資本剰余金	127,919
資本準備金	92,754
その他資本剰余金	35,164
利益剰余金	333,954
その他利益剰余金	333,954
固定資産圧縮積立金	492
特別償却準備金	1,493
繰越利益剰余金	331,968
自己株式	△36,428
評価・換算差額等	6,855
その他有価証券評価差額金	6,855
純資産合計	554,026
負債純資産合計	1,862,623

損益計算書 (2019年4月1日～2020年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		70,998
営業原価		53,910
営業総利益		17,087
販売費及び一般管理費		9,679
営業利益		7,407
鉄軌道事業		
営業収益	80,783	
営業費	64,365	
営業利益		16,418
不動産事業		
営業収益	56,516	
営業費	44,589	
営業利益		11,927
その他事業		
営業収益	9,155	
営業費	7,520	
営業利益		1,635
全事業		
営業利益		29,980
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,497	
その他の営業外収益	7,024	14,522
営業外費用		
支払利息	8,592	
その他の営業外費用	5,343	13,935
経常利益		37,974
特別利益		
特定都市鉄道整備準備金取崩額	1,255	
工事負担金等受入額	722	
固定資産売却益	583	
その他の特別利益	178	2,740
特別損失		
有価証券評価損	1,530	
減損損失	1,310	
固定資産圧縮損	654	
その他の特別損失	558	4,054
税引前当期純利益		36,660
法人税、住民税及び事業税		12,527
法人税等調整額		△1,646
当期純利益		25,780

「連結株主資本等変動計算書」および「株主資本等変動計算書」並びに「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。

□ 当社ウェブサイト：<https://www.tokyu.co.jp/>

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

東急株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 成 田 智 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 照 内 貴 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 中 村 崇 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東急株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東急株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

東急株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成田 智弘	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	照内 貴	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 崇	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東急株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第151期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第151期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の基本方針については、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

東急株式会社 監査役会

常勤監査役 島 本 武 彦 ㊟
常勤監査役 秋 元 直 久 ㊟
監 査 役 石 原 邦 夫 ㊟
監 査 役 松 本 拓 生 ㊟

以 上

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ 毛

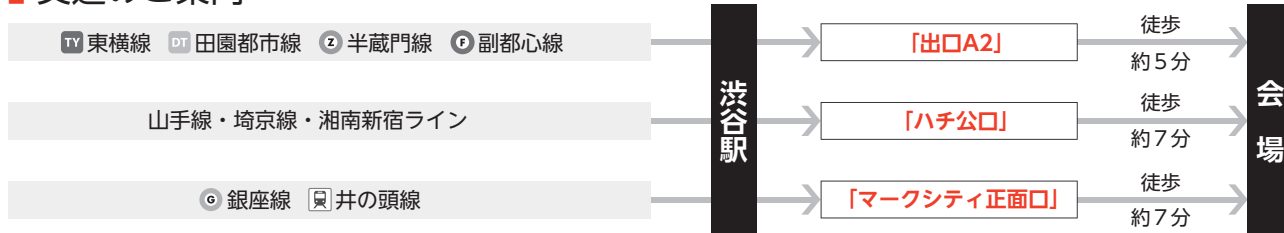
A series of 20 horizontal dashed lines for handwriting practice.

株主総会会場 ご案内図

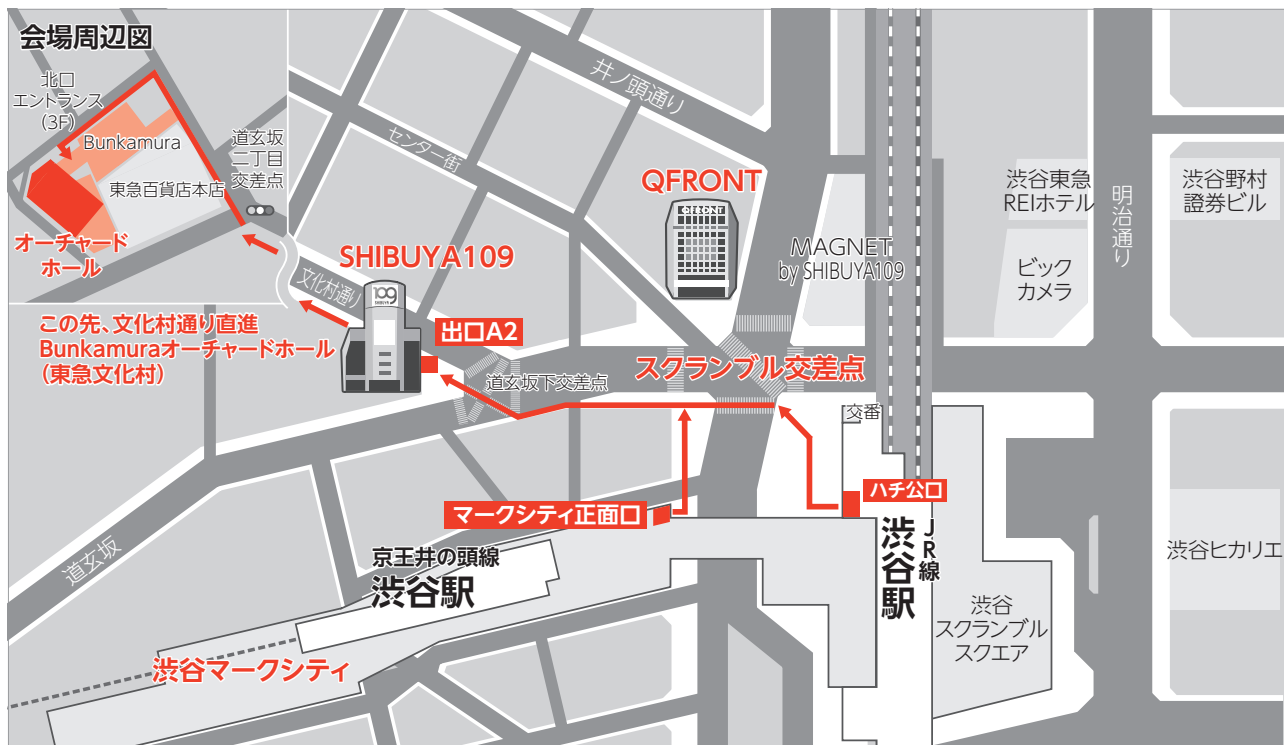
日時 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

会場 東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号
Bunkamura オーチャードホール（東急文化村）

交通のご案内



停留所やバス車内における感染症予防の観点から、渋谷駅前と会場間を結ぶ送迎バスは運行を取りやめさせていただきます。



※駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。